# Ⅱ．歩道除雪作業を行うにあたって

## １．事前に

作業員は、除雪作業の詳細な手順、除雪区間内の地形、障害となる構造物の位置、危険箇所、緊急時の連絡方法、機械の適切な取扱い方法について把握してください。

※特に重大障害物には、ポール等で明示してください。

除雪機械の取扱いについては､メーカーの取扱説明書をよく読んでおくことが必要です。

## ２．歩行者の事故防止

歩行者の安全確保のため、必要に応じて歩道除雪区間を適切な方法で明示する等、歩行者の事故防止に努めてください。

## ３．除雪作業時の服装

（１）動きやすく、暖かい服装で、ボタンや袖口が引っかからないように、きちんとした服装で作業を行ってください。

（２）必ず保安帽（ヘルメット）をかぶり、安全チョッキを着用してください。

除雪作業時の服装

## ４．除雪作業時の注意事項

（１）作業の開始及び作業中は周囲の安全を確認し、作業を行ってください。

（２）除雪機械の黄色回転灯は必ず点灯してください。

（３）１人での作業は危険です。必ず誘導員を付け、作業を行ってください。

（４）除雪機械に異常を感じた場合は、直ちに作業を停止し、確認を行ってください。

（５）地吹雪などで視界不良の場合は、細心の注意を払い、不安を感じた場合は、直ちに停止して安全が確認できるまで作業は再会しないでください。

※　無理な運転は危険です。

誘導員の配置

（６）除雪機械のそばに人を近づけない。人が近づいた場合は、直ちに作業を中止してください。

※　特に児童・高齢者等に接近する場合は、その行動に注意を払ってください。

（７）誘導員は誘導棒、トランシーバなど、できるだけ運転者との連絡手段を用意するとともに、誘導員と運転者との連絡方法を確認してください。

※　誘導員は、除雪機械を停止させる必要があると判断したとき、運転者に連絡してください。

（８）投雪は周囲の状況を確認しながら、異物の飛散による事故が起こらないように注意してください。

## ５．車道の横断等

小形除雪車が、車道の横断・交差点の通過を行うときは、必要に応じて誘導員の指示に従い、他の交通に注意して横断してください。

## ６．回送時の注意事項

回送を行う際には必ずシュートを倒し、前方視界を確保して安全速度で走行してください。回送時は特に急ハンドルを避け転倒に注意してください。

回送時の視界

作業時の視界

シュートを立てたままの回送は視界をさえぎるため危険です。

## ７．事故発生時の対処

事故等が発生した場合は、直ちに応急処置を行うとともに、関係機関へ連絡してください。

## ８．点検整備

（１）小形除雪車は常に良好な状態を維持して、安全かつ効率よく作業するために、定期点検と整備を行います。また、作業中に異常を発見したら、直ちに作業を中止し、適切な点検整備を行ってください。

【行わなければならない点検】　・作業開始前点検（運転者が行う）

・定期点検（車両管理者が行う）

※定期点検項目はメーカが定める点検項目による

（２）冬期間中は除雪機械が稼動しない期間でも、定期的にエンジンをかける等の維持管理を行い、機能を良好な状態に保ってください。また、忘れがちの作業用具、備品もチェックしておくことが大切です。

## ９．保険の加入

自賠償責任保険及び任意保険の加入状況及び条件について確認してください。

## 10．各種の警告

歩道除雪車の危険箇所には、危険を表示するステッカーが貼ってあります。

このステッカーは、機械を取り扱う上での注意事項を示しています。このステッカーに記載されている内容をよく読み、理解したうえで機械を運転・整備して下さい。

危険箇所の表示

各種警告ステッカーの例